

令和07年度 第4回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月17日 午後02時10分～午後03時50分

開催場所 品川警察署 講堂

出席者 協議会委員 5名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

- 1 交通対策について
 - (1) 街中でパトカーや白バイを頻繁に目にする機会が増え、危険な運転をする自転車が減ったと周囲の方からも耳にしたので、今の体制を維持してほしい。
 - (2) モペットなど、猛スピードで走る自転車に対して速度取締りをしてほしい。
 - (3) 自転車の飲酒運転の取締りをやっていることを、コンビニエンスストアに掲示を依頼する等、もっと広くアピールした方がよい。
 - (4) 年末年始は日が暮れるのが早いので、この時期に高齢者へ反射材を配って身に付けるように広報してほしい。
 - (5) 電動キックボードのレンタル利用率が高くなっているが、専用駐輪場所を見ても「飲酒運転禁止」などの使用上の注意書き看板が目立っていないので、目立つように掲示してほしい。
 - (6) りんかい線と東京モノレールの天王洲アイル駅が離れているため、皆が乗り換えなどで急いでおり、交通ルールを守らない歩行者を見かけることが多いので、昼間だけでなく夜間もこの交差点を取り締まってほしい。
 - (7) 自転車のルール、マナーについて、小学生に教える立場の親がしっかり教えているか疑問が残る。小学校のうちから正しく啓蒙してほしい。
- 2 防犯対策について
 - (1) 年金支給日に警察官がATMで警戒に当たっているが、効果があるので継続してほしい。
 - (2) 品川コンビニサポートポリスをはじめ、犯罪抑止対策を推進していることを、見える場所に掲示するようコンビニエンスストアに対して依頼してほしい。
 - (3) 「警察官が見ている」という抑止効果を高めるため、防犯カメラ設置のステッカーを配布してほしい。
- 3 地域課対策について

警察官が声掛けをしてくれる昔のような関係を築いてほしい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 今期における各課の業務説明
 - ア 交通課
 - (ア) 第102回東京箱根間往復大学駅伝競走の実施について
 - (イ) 各種交通安全活動の実施について
 - (ウ) 小学校における交通安全教育（在校生や新入学生の保護者に対する）の実施について
 - イ 警備課
 - (ア) 各種警戒警備の実施について
 - (イ) 地域版パートナーシップ参画団体に対する事案対処訓練の実施について
 - ウ 地域課
 - (ア) 積極的な巡回連絡の推進について
 - (イ) 110番の適正利用に関する広報の実施について
 - エ 刑事組織犯罪対策課

当庁指定窃盗常習者による住居侵入・窃盗事件被疑者の検挙について
 - オ 生活安全課
 - (ア) 迷惑防止条例違反（押し掛け等）事件被疑者の検挙について
 - (イ) 万引き防止啓発キャンペーンの実施について
 - カ 警務課

遺失物業務の推進について

(2) 今後の活動予定

ア 交通課

(ア) 子供の交通事故防止対策の推進

(イ) 自転車の交通反則通告制度導入を見据えた諸対策の推進

(ウ) 令和8年春の全国交通安全運動の実施

イ 警備課

警備課が主管する業務を活用した広報啓発活動の推進

ウ 地域課

統合運用の実施

エ 刑事組織犯罪対策課

犯罪被害に遭わないための方策

オ 生活安全課

(ア) デジポリスの普及促進と通話録音機の設置を通じた防犯指導

(イ) 闇バイト防止対策

カ 警務課

迅速・的確な落とし物手続の推進

2 協議会からの意見要望等

(1) 交通課長から受けた講話が非常に理解しやすかったので、品川ケーブルテレビなどを活用するなど、より多くの人に自転車の交通ルールを深める機会を設けてほしい。

(2) 早朝と違い、17時過ぎのスクールゾーンは危険性が高まるので、スクールゾーンの入口付近において、見守りの方に事故防止に向けたピラ配布や声かけをしてほしい。

(3) 小学1年生は、親同伴の通学から独り立ちをして交通事故に遭う不安を抱えている。地域の大人が見守る体制を構築してほしい。

(4) 自転車のルールについて説明を受けても、細かい部分が分かりづらい。チラシを工夫して絵・図を活用し、手に取って読んでもらえるチラシを作成してほしい。

(5) 身障者に対する違反取締りの優遇措置があると聞いている。もし、ヘルプカードを所持していることが優遇措置の対象となるのであれば、健常者でも入手できる話がある中、優遇措置について教えてほしい。

(6) 防犯についての簡潔明瞭なキャッチコピーを作成して、ふれあい掲示板を活用してほしい。(キャッチコピーについては、署内で募集してはどうか。)

(7) 地域ごとに街灯が点灯する時間に差があり、周囲が暗くなっているにもかかわらず点灯しない地区が見受けられるので、警察で調査して地域ごとの点灯時間の差をなくしてほしい。

(8) 店の前を不審者がうろろうしていた時、商店街連合会の会長が連携して注意喚起を行っていた。防犯上効果があるので、同会の会長と連携する体制を構築してほしい。

[その他の意見要望等]

1 店の前で声をかけてくれた警察官が、ほかの場所でも同じ警察官から声をかけられ喜ぶ街の人の姿を見て防犯効果があると感じられるので、この関係を維持してほしい。

2 地方から転入する新大学生・社会人は、地域のことが分からず孤独になるので、警察官が巡回して積極的に声を掛ける体制を築いてほしい。

3 警察の協力者を増やす絶好の機会なので、会社に対する巡回連絡を継続してほしい。

4 大井町トラックオープン後、110番通報や泥酔者によるトラブルなど、警察業務にどのような影響があったかを教えてほしい。

その他

令和07年度 第3回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月18日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	品川警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 6名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

1 警備対策について

- (1) 普段から避難場所・災害用備蓄品配布場所の情報共有をしてほしい。
【取組】避難所の情報は品川区発行の防災地図に載っており、令和4年に品川区全戸に配布、随時更新している。13か所の地域センターに備え付けるなどして、品川区が情報提供を図っている。
当署のホームページで、品川区の防災ポータルを紹介するなどして、広く周知する一助を担うことを検討する。
- (2) 最近の防災訓練はイベント要素が強いため、より実践的な訓練を実施する機会を設けてほしい。
【取組】警視庁災害対策課では、「大学生一泊サバイバルプログラム」を開催している。当署としても、町会の方が参加する防災訓練に積極的に参加し、警備課員の指導により、負傷者搬送訓練等を実践しているが、災害対策をより身近に感じてもらえるような取組について引き続き検討する。
- (3) 管内の会社（特に宿泊施設）に向けた、行政基準（どこに行く、どこに備蓄）を教えてほしい。
【取組】品川区によれば、ホテル等の宿泊施設の利用者に向けた行政基準は設けておらず、消防法に基づき、各宿泊施設が避難経路等を設けている。当署としても、日頃から企業やホテルへの管理者対策を推進しており、災害対策の意識向上や備蓄品の重要性を積極的に広報している。
- (4) 外国人に対する避難場所のサインをデジタルサイネージ、看板を活用して表示してほしい。
【取組】現在、品川区が管理するデジタルサイネージが無いことから、デジタルサイネージを活用した広報は、区として対応が難しいとの回答を得ている。
当署としても、大規模災害に関する避難情報等について、日頃から協力してもらっている鉄道各社等のデジタルサイネージを活用して、可能な限り多言語対応で啓発できるように推進する。
- (5) 被災後、災害弱者の対応を平素から把握・対策を検討してほしい。
【取組】品川区では、「品川区要配慮者支援体制」の整備を進めている。
当署としても、巡回連絡の時に要配慮者に関する情報として、氏名や年齢住所のほか、緊急連絡先等の把握に努め、災害発生時における迅速かつ確かな被害状況の把握、救出救助等に備えている。
- (6) 実際の災害現場で確認された好事例の情報を共有してほしい。
【取組】警視庁災害対策課では「X」を活用し、過去の災害事例から参考とすべき好事例や教訓等を積極的に発信している。
- (7) 海拔の低い場所に設置されている海拔表記の看板・ステッカーに、避難先を追記してほしい。
【取組】事務担当者レベルで品川区に設置について確認したところ、「様々な観点から検討しているが、海拔表記の看板に避難先を追記するのは難しい。」との回答。引き続き、当署としても貴重な意見として品川区に要望する。

2 交通対策について

- 災害発生時の交通規制場所について、自分が走っている道路が災害時にはどの規制対象道路に該当するのか認識するのが難しいので、分かりやすく表示してほしい。
【取組】災害発生時の交通規制場所については、警視庁等関係機関からの情報が集約された「日本道路交通情報センター」のホームページで確認できる。実際に車両で道路を走行中であった場合等、ホームページを確認する暇がない場合には「ナマスの看板」を探してほしい。この看板は、正式名称を「緊急交通路案内板」といい、第一次規制道路の6路線に設置されており、緊急交通路であることを示す標識である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 今期の活動結果
 - ア 交通課
 - (ア) 令和7年冬のT O K Y O交通安全キャンペーンの実施について
 - (イ) 企業等に対する交通安全講習会の実施について
 - (ウ) 交通功労者に対する表彰について
 - イ 警備課
 - (ア) 各種警戒警備の実施について
 - (イ) 各種災害対策の実施について
 - ウ 地域課
 - 現場警察官の実務能力向上施策の実施状況について
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - 薬物根絶対策の実施について
 - オ 生活安全課
 - (ア) 帰宅途中の女性に対する盗撮被疑者の検挙について
 - (イ) 外国人女性に対するストーカー規制法違反反事案について
 - カ 警務課
 - (ア) 第75回警視庁職員駅伝競走大会の開催について
 - (イ) 会計遺失物業務の推進について
 - (2) 今後の活動予定
 - ア 交通課
 - (ア) 年末年始に向けた各種交通安全対策の実施
 - (イ) 箱根駅伝交通対策の実施
 - イ 警備課
 - 広報啓発の実施
 - ウ 地域課
 - 見せる警戒と職務質問等による街頭活動の強化
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - 各種外国人対策の実施
 - オ 生活安全課
 - (ア) 金融機関に対する立寄り警戒等の実施
 - (イ) コンビニエンスストアに対する立寄り警戒等の実施
 - (ウ) その他、関係機関等と連携した「見せる警戒活動」の強化
 - カ 警務課
 - 迅速的確な電話交換台業務の推進
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 街中でパトカーや白バイを頻繁に目する機会が増え、危険な運転をする自転車が減ったと周囲の方からも耳にしたので、今の体制を維持してほしい。
 - (2) モペットなど、猛スピードで走る自転車に対して速度取締りをしてほしい。
 - (3) 自転車の飲酒運転の取締りをやっていることを、コンビニエンスストアに掲示を依頼する等、もっと広くアピールした方がよい。
 - (4) 年末年始は日が暮れるのが早いので、この時期に高齢者へ反射材を配って身に付けるように広報してほしい。
 - (5) 電動キックボードのレンタル利用率が高くなっているが、専用駐輪場所を見ても「飲酒運転禁止」などの使用上の注意書き看板が目立っていないので、目立つように掲示してほしい。
 - (6) りんかい線と東京モノレールの天王洲アイル駅が離れているため、皆が乗り換えなどで急いでおり、交通ルールを守らない歩行者を見かけることが多いので、昼間だけでなく夜間もこの交差点を取り締まってほしい。
 - (7) 自転車のルール、マナーについて、小学生に教える立場の親がしっかり教えているか疑問が残る。小学校のうちから正しく啓蒙してほしい。
 - (8) 年金支給日に警察官がATMで警戒に当たっているが、効果があるので継続してほしい。
 - (9) 品川コンビニサポートポリスをはじめ、犯罪抑止対策を推進していることを、見える場所に掲示するようコンビニエンスストアに対して依頼してほしい。
 - (10) 「警察官が見ている」という抑止効果を高めるため、防犯カメラ設置のステッカーを配布してほしい。

[その他の意見要望等]

その他

令和07年度 第2回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月17日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、警備課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

- 1 交通対策について
 - (1) 来年4月から自転車に反則切符が適用されることを見据えて、販売店にルールブックを配布するなどして自転車購入者に新しいルールを周知してほしい。
【取組】交通課作成の自転車安全利用啓発チラシを各種イベントやキャンペーンの際に配布するとともに、管内4箇所ある自転車販売店へ訪問し、自転車のルールの周知に努めている。
 - (2) 交通安全の各種講習を一樣に行うのではなく、自動車、自転車等の「用途」や若者、お年寄り等の「年代別」に内容を変更するなど、受講者にマッチした講習を開催してほしい。
【取組】本部の指針に基づき「対象に応じた交通安全運動」を鋭意推進中である。
 - (3) 高齢者による自動車事故を未然に防止するため、加齢に伴い視力や身体能力が低下することを自覚させる機会を設けていただきたい。
【取組】現在、高齢者講習において、「静止視力」「動体視力」「夜間視力」「視野」の4項目について検査と実技試験を行っている。
 - (4) AIを活用して交通事故の発生を予測し、未然に防止する体制を構築してほしい。
【取組】本格的なAIの導入について、見通しは立っていないのが現状である。
- 2 犯罪対策について
 - (1) お年寄りを対象に特殊詐欺等の不審な電話に出ないことや電話が鳴らないように設定する等、具体的な対応方法を指導する講座を開催してほしい。
【取組】定期的で開催される防犯協会支部長会において、特殊詐欺被害対策について防犯講話を実施しているほか、防犯講話を希望する町会には署員が赴き、個別に防犯講話を実施している。
 - (2) 外国人は「携帯」という言葉になじみがなく、スマートフォンのことであるという発想が出ないと聞いたことがある。広報資料を作成する際は「携帯」という言葉の使用を控えてほしい。
【取組】外国人に向けた広報をするため、警視庁本部作成の英語ほか5カ国語に対応する啓発チラシ等を活用している。
 - (3) 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪を防ぐため、闇バイトの募集を阻止するための策を講じてほしい。
【取組】1学期の終業時期に合わせて、管内の全ての小・中・高等学校に「闇バイトに注意」等と記載されたチラシを配布するとともに防犯講話を行った。
 - (4) 110番通報と警察相談ダイヤル（#9110）以外に詐欺被害者を発見した時に連絡する窓口等があれば教えてほしい。
【取組】対応の迅速性や的確性から110番通報や相談ダイヤルを利用していただきたい。
 - (5) 若い世代が詐欺等の犯罪の加害者とならないように、親に対する啓蒙活動も行ってほしい。
【取組】保護者を対象とした啓発活動を実施した。
 - (6) AIを活用して特殊詐欺等の発生を予測し、未然に防止する体制を構築してほしい。
【取組】警察署協議会委員からの要望として、本部所属に意見具申する。
 - (7) AIなど先端技術を使用した犯罪の増加が見込まれる。このような犯罪による被害を防ぐため、認知をした段階で犯行手口等を公開する体制を構築してほしい。
【取組】警察署協議会委員からの要望として、本部所属に意見具申する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 今期の活動結果
 - ア 交通課
 - (ア) 令和7年秋の全国交通安全運動の実施について
 - (イ) 交通安全パレードの実施について
 - (ウ) 夏季における子供の事故防止対策の実施について
 - (エ) 特異検挙（妨害運転、使用制限命令違反）について
 - イ 警備課
 - (ア) 各種警戒警備の実施について
 - (イ) 各種災害対策の実施について
 - ウ 地域課
 - (ア) 職務質問による各種薬物事犯被疑者の検挙について
 - (イ) 感謝事例について
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - 金属ケーブル窃盗事件被疑者の検挙について
 - オ 生活安全課
 - (ア) しながわコンビニサポートポリスの発足について
 - (イ) 女子大生に対する痴漢被疑者の検挙について
 - (ウ) 14歳女子中学生に対する児童虐待及び行方不明事案について
 - カ 警務課
 - 会計遺失物業務の推進について
 - (2) 今後の活動予定
 - ア 交通課
 - 令和7年震災警備総合訓練における「交通対策訓練」の実施について
 - イ 警備課
 - 各種災害対策及び広報活動の実施について
 - ウ 地域課
 - 二次災害防止のための事前検討について
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - 各種災害時における犯罪者対策について
 - オ 生活安全課
 - 大規模災害対策を効果的に推進するための活動実施要領について
 - カ 警務課
 - 大規模災害発生を視野に入れた連絡体制の確保について
- 2 協議会からの意見要望等
 - 警備対策について
 - (1) 普段から避難場所・災害用備蓄品配布場所の情報共有をしてほしい。
 - (2) 最近の防災訓練はイベント要素が強いため、より実戦的な訓練を実施する機会を作ってほしい。（その時に警察官と交流を深める機会がほしい。）
 - (3) 災害発生時、ホテル等の宿泊客に避難場所や備蓄品等の場所を案内できるよう、管内の宿泊業を営む事業者に指導してほしい。
 - (4) 外国人に対する避難場所のサインをデジタルサイネージ、看板を活用して表示してほしい。
 - (5) 被災後の災害弱者への対応について教えてほしい。対策等が無ければ対策を検討していただきたい。
 - (6) 実際の災害現場での好事例を共有してほしい。
 - (7) 海拔の低い場所に設置・表示された、海拔表記の看板・ステッカーに避難先を追記してほしい。

[その他の意見要望等]

交通対策について
 災害発生時の交通規制について、普段利用している道路でどのような規制が行われるのか分かりにくいと感じるため、災害発生時の規制内容が分かるように表示してほしい。

その他

令和07年度 第1回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月20日 午後01時30分～午後04時40分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、生活安全課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

警察署協議会からの意見要望の取組結果について

1 交通課

(1) 学校側が主体となって保護者に対する交通安全教育や指導ができるように学校に資料を配布してほしい。

【取組】小学校入学前の説明会において、新生向け交通安全教育用パンフレット「よいこのこうつうあんぜん」を配布した。

(2) 保護者と子供が警察官と通学路等を歩いて危険箇所を確認するなど「参加型」の交通安全教育を取り入れてはどうか。

【取組】新生を対象とした歩行実技教室等において、子供達の目線で危険箇所を確認する実践的指導を行っている。

(3) 学校に提供する交通安全の資料は、多言語に対応したものや文化等の違いを踏まえた内容のものを配布してほしい。

【取組】

ア 学校に提供する資料は親しみやすいキャラクターを使用して絵の表現から内容が読み取れるように作成しているため、外国籍の保護者であっても子供と一緒に交通ルールを学ぶことができる。

イ 大人向けの外国語の資料も併せて配布し、グローバル化に対応した啓蒙活動に取り組んでいきたい。

(4) 交通安全運動期間だけでも、小学校の低学年全員が黄色い帽子を被るように働き掛けてほしい。

【取組】管内の小学校の新入年生の通学帽（黄色い帽子）は、色のバリエーションが増えて各学校の事情に応じて着用しており、統一を呼び掛けることは難しい。交通安全教育において、ドライバーが見やすい目立つ服を着用するよう呼び掛けるとともに反射グッズやシール等を配布している。

2 生活安全課

(1) 住宅街や商店街等の場所により発生する犯罪の傾向が異なるため、地域特性を活かした防犯指導を実施してほしい。

【取組】町内会からの要請に基づき、管内の犯罪発生状況を把握している捜査員等が防犯講話を行うなど、地域の実状に沿った防犯指導を実施している。

(2) 中学校や高校の新生に対し、実際に発生した事例を盛り込んだ注意喚起の資料を配布してほしい。

【取組】スクールサポーターを各校に派遣し、特殊詐欺や違法スカウト等の闇バイトや違法薬物に『加担しない、関わらない、もしものときは警察に相談する』旨の注意喚起と防犯指導を実施した。

(3) 防犯関係の情報を項目別にQRコードで表示したシンプルな資料を作成することで、資料を受け取った人に必要な情報を見てもらえると思う。

【取組】

ア 国際電話着信休止手続等に関するQRコードを添付したチラシを作成し、集合住宅等を中心に配布した。

イ 闇バイトの注意啓発資料にQRコードを添付した。

(4) 管内で発生した犯罪について、品川警察署のホームページで紹介してほしい。

【取組】品川警察署ホームページの「お知らせ」欄に「犯罪情報マップ」のリンクを貼付した。

3 地域課

(1) 年度始めに転居して新生活をスタートさせる者が多くいるため、新たに建設されたマンションの居住者を対象に防犯・見回り活動をしてほしい。

【取組】巡回連絡を通じて管理者や居住者に面接し、防犯指導を行っている。

(2) 制服を着ていないと警察官かどうか分からないため、巡回連絡や見回り活動を行

う時は、制服を着て訪問してほしい。
【取組】原則、制服の地域警察官が巡回連絡やパトロール活動を行っている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 今期の活動結果
 - ア 交通課
 - (ア) 令和7年春の全国交通安全運動の実施
 - (イ) 小学校の新入生を対象とした交通安全教育等の実施
 - (ウ) 通学路における全国一斉街頭指導に伴う公開街頭指導
 - (エ) 企業等に対する交通安全講習会の実施
 - (オ) 交通少年団による広報啓発活動
 - (カ) 交通功労者に対する表彰
 - イ 警備課
 - (ア) 各種警戒警備等の実施
 - (イ) 各種訓練等の実施
 - ウ 地域課
 - (ア) 管内実態把握強化の推進
 - (イ) 若手女性警察官による電波法違反犯人の検挙
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - 高齢者を狙った悪質リフォーム詐欺事件被疑者の検挙
 - オ 生活安全課
 - (ア) 「特殊詐欺被害撲滅・母の日キャンペーン」の実施
 - (イ) 女子高生に対する盗撮被疑者の検挙
 - (ウ) 元交際女性に対するストーカー規制法違反被疑者の検挙
 - カ 警務課
 - (ア) 会計遺失物業務の推進
 - (イ) 第43回警視庁合気道演武大会の出場
 - (2) 今後の活動予定
 - ア 交通課
 - (ア) 夏季における子供の事故防止対策の実施
 - (イ) 令和7年下半年取締管理計画及び速度取締指針の策定に基づく活動
 - イ 警備課
 - 各種広報等の実施
 - ウ 地域課
 - パトカーの効果的運用の実施
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - 匿名・流動型犯罪グループの犯罪に対する対策と取組
 - オ 生活安全課
 - 安全安心なまちづくり対策の推進
 - カ 警務課
 - 迅速的確な受付対応の推進
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 交通対策について
 - ア 来年4月から自転車に反則切符が適用されることを見据えて、販売店にルールブックを配布するなどして自転車購入者に新しいルールを周知してほしい。
 - イ 交通安全の各種講習を一樣に行うのではなく、自動車、自転車等の「用途」や若者、お年寄り等の「年代別」に内容を変更するなど、受講者にマッチした講習を開催してほしい。
 - ウ 高齢者による自動車事故を未然に防止するため、加齢に伴い視力や身体能力が低下することを自覚させる機会を設けていただきたい。
 - (2) 犯罪対策について
 - ア お年寄りを対象に特殊詐欺等の不審な電話に出ないことや電話が鳴らないように設定する等、具体的な対応方法を指導する講座を開催してほしい。
 - イ 外国人は「携帯」という言葉になじみがなく、スマートフォンのことであるという発想が出ないと聞いたことがある。広報資料を作成する際は「携帯」という言葉の使用を控えてほしい。
 - ウ 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪を防ぐため、闇バイトの募集を阻止するための策を講じてほしい。
 - エ 110番通報と警察相談ダイヤル(# 9 1 1 0) 以外に詐欺被害者を発見した時に連絡する窓口等があれば教えてほしい。

その他

令和06年度 第4回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月11日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	品川警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

警察署協議会からの意見要望等

1 交通課

(1) 自転車に関する道路交通法が改正されたが、品川署としてどのような対策を講じているのか教えてほしい。

【取組】

ア 企業や学校において交通安全教室を行っているほか、巡回連絡の際に法改正に関するチラシを配布して広報している。

イ 酒類の取扱店を訪問して自転車の飲酒運転の防止を呼びかけている。

(2) 自転車の利用者に対し、ヘルメットを着用するよう啓蒙してほしい。

【取組】

ア 企業や学校に対する交通安全講話や交通安全教室において啓発チラシを配布してヘルメットを着用するように呼びかけている。

イ 都立八潮高校において、スクエアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施し、ヘルメット着用の重要性を訴えた。

(3) 事故防止や防犯のため、夕暮れ時に暗くなる場所や事故が多い場所を中心に街灯を増やしてほしい。

【取組】管内の道路や設備を確認し、事故や犯罪につながるおそれのある箇所を把握した際は、道路管理者と連携した対策を推進している。

(4) 年末は宅配業者の路上駐車が増えるため、路上駐車が集中する時間と場所を考慮して駐車監視員を派遣してほしい。

【取組】

ア 昨年末は宅配業者等の路上駐車が集中する昼間帯を中心に、駐車苦情の通報が多い地域に駐車監視員を派遣して悪質危険な駐車違反の取締りを行った。

イ 交通課員と地域課員がパトカーの赤色灯を点灯して住宅街等のパトロールを行い、宅配業者等の路上駐車対策を実施した。

2 生活安全課

(1) 闇バイトに関する啓蒙を行ってほしい。

【取組】中高生を対象とした防犯講話や管内で開催されるイベント等において、闇バイトの危険性について発信し、積極的な啓蒙活動を推進している。

(2) 警察が見ていることをアピールするため、一般家庭等の防犯カメラに貼るシールを配布してほしい。

【取組】町会や商店街や企業や自治体に対して、防犯カメラの有用性を十分に説明するとともに助成金制度の利用要件、申請要領や運用基準の作成要領等について助言し、防犯カメラの設置に関する疑問点や不安感の解消に努めた。

(3) コンビニエンスストアの巡回警戒や詐欺被害防止の注意喚起をしてほしい。

【取組】

ア 交番ごとにコンビニエンスストアを指定し、交番勤務員が巡回警戒を実施している。

イ 店長や従業員に対して特殊詐欺の最新の手口や被害防止策を教示し、被害防止対策をしている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 交通課

ア 酒類提供店に対する啓発活動の実施について

イ 横断歩行者に対する交通安全キャンペーンの実施について

ウ 幼児・児童に対する交通安全教育の実施について

エ 二輪車ストップ作戦の実施について

オ 交通少年団による安全祈願について

- (2) 警備課
 - ア 各種警戒の実施について
 - イ 各種警備及び訓練等の実施について
 - (3) 地域課
 - ア 年末年始における街頭活動の強化について
 - イ 交通事故防止対策の強化について
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - 帰宅途中の女性に対する不同意わいせつ致傷事件被疑者の検挙について
 - (5) 生活安全課
 - ア 「年末年始特別警戒激励巡視」の実施について
 - イ 元交際女性に対するストーカー規制法違反被疑者の再逮捕について
 - ウ 16歳未満の者に対する映像送信要求罪等、被疑者の検挙について
 - (6) 警務課
 - ア 令和7年第二方面区内警察署対抗柔道剣道大会の実施結果について
 - イ 会計遺失物業務の推進について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 毎年、警察から小学校の新一年生に対して交通安全教育・指導を行っていると思うが、学校側が主体となって保護者にも教育・指導ができるように、保護者のための交通安全教育資料を学校へ配布してほしい。
 - (2) 保護者と子供が警察官と一緒に通学路等を歩いて危険箇所を確認することや交通安全に関する家庭での取組を保護者から発表するなど「参加型」の交通安全教育を取り入れてはどうか。
 - (3) 学校に提供する交通安全の資料について、外国籍の保護者もいるため、多言語に対応した資料や文化等の違いを踏まえた内容の資料を配布してほしい。
 - (4) 交通安全期間だけでも小学校の低学年全員が黄色い帽子を被るように働きかけてほしい。
 - (5) 住宅街や商店街等の場所により発生する犯罪の傾向が異なるため、地域特性を活かした防犯指導を実施してほしい。
 - (6) 中高生がSNSを介した犯罪に巻き込まれないようにするため、新しく中学校や高校に入学した生徒に対し、実際に発生した事例を盛り込んだ注意喚起の資料を配布してほしい。
 - (7) 防犯関係の情報を項目別にQRコードで表示したシンプルな資料を作成することで、受け取った人が必要な情報を見てもらえると思う。
 - (8) 管内で発生した犯罪のについて、品川警察署のホームページで紹介してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 年度始めに転居して新生活をスタートさせる者が多くいるため、新たに建設されたマンションの居住者を対象に防犯・見回り活動をしてほしい。
- 2 制服を着ていないと警察官かどうか分からないため、巡回連絡や見回り活動を行う時は、制服を着て訪問してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月10日 午後03時00分～午後04時35分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、警備課長、警備課長代理の出席について、各委員会から了承を得た。

[業務説明]

1 警察署協議会からの意見要望等

(1) 災害対策

ア 防災マップや災害発生時のマニュアルの整備

(ア) 品川区から「品川区防災地図」最新版(令和5年版)が公開されている。

(イ) 災害対策課から資料「地震のときはこうしよう!」が公開されている。

(ウ) 日頃から非常食や防災用品、家族が離ればなれになった際に集まる

区民避難所などについて、事前の確認をしていただければと思う。

イ 運河に面した場所について、地域特性を踏まえた品川署の対策等が記載されたマニュアルが欲しい。

マニュアル等はありませんが、水に関わる災害対策を講じる必要性が想定されることから、警備課において、ゴムボートの使用方法に関する訓練を実施している。

(2) 震災発生時の宿泊施設

滞在する宿泊者も住民同様の行政サービスを受けられるのか。

ホテルに滞在する宿泊者に関しましては、ホテル宿泊中はホテルのサービスを受けていただき、チェックアウト後、区内在住の方で、ご自宅が倒壊するなどして生活できないような状況があれば、区が指定する区民避難所に避難をお願いします。

(3) 自助・共助の強化

ア 交通安全講話等の機会に、震災発生時にどこに避難すればいいのか、ハザードマップを活用して啓蒙してほしい。

当署受付におきまして、「品川区防災地図」や「地震のときはこうしよう」などの資料を配布しながら、広く皆様に広報するとともに、各種イベントや交通安全講話などを実施した際に周知しております。

イ コミュニティの活動強化に向けて、高校生等の若い世代の参加率向上が課題であるところ、参加特典として、警察や区が認定制度を設けてほしい。

(ア) 警視庁災害対策課では、震災発生時に、語学などの特技を持った学生がボランティアとして活動してもらえよう、様々な形で働き掛けを行っている。

(イ) こうしたボランティア活動に対する認定制度というものは現在まで、警察をはじめ、区でも実施していない。

(4) 品川区との連携

町会のスピーカーが壊れている箇所があるので、有事に備えるため、署から区に対して点検を実施するよう働き掛けてほしい。

ア 現在、品川署管内には品川区が管理する防災行政無線が26カ所存在する。

イ 品川区の防災無線が正常に作動しているか、品川区役所に対して動作確認をお願いした。

ウ 品川区役所防災課の話では、前回協議会で聞こえづらいと話があった箇所については、システム上の不具合は生じていないことを確認した。

エ 他方、システム上では判明しない事項もあると考え、品川区役所に対し、現場確認を行うよう申し入れを行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 交通課

ア 青空交通安全教室の実施について

イ 東京都交通局との合同による交通安全教育の実施について

ウ 交通少年団による芋掘り活動の実施について

(2) 警備課

ア ミャンマー大使館に対するデモ・抗議対策について

イ 各種警備及び訓練等の実施について

- (3) 地域課
 - ア 街頭活動の実施について
 - イ 交通事故防止対策の強化について
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - 大麻所持被疑者の検挙について
 - (5) 生活安全課
 - ア 女子高校生に対するストーカー規制法違反被疑者の検挙について
 - イ 「品川区地域安全のつどい」の実施について
 - (6) 警務課
 - ア 会計遺失物業務の推進について
 - イ 拾得物の送付による返還について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通課対策について
 - ア 11月からの自転車に関する道路交通法の法改正を受け
 - (ア) 品川警察署としてどのような対策を講じているのか。
 - (イ) 品川警察署管内企業の通勤者に対してどのような啓蒙活動を行っているのか。
 - イ 自転車利用者に対して、ヘルメットを着用するように啓蒙して欲しい。
 - ウ 防犯のため、特に事故を防止するため、夕暮れ時の暗い場所や事故の多い場所を中心に街灯を増やして欲しい。
 - エ 年末は宅配業者の路上駐車が増えるため、路上駐車が集中する時間・場所に駐車監視員を派遣して欲しい。
 - (2) 生活安全課
 - ア 闇バイトに対する啓蒙を行って欲しい。
 - イ 警察が見ているとアピールを強化するため、一般家庭等の防犯カメラに貼るシールを配布して欲しい。
 - ウ 特殊詐欺対策について、銀行のATMは警察官が来るが、コンビニエンスストアのATMは店内奥に設置される傾向にあり、警察官も来る機会が少ないので、コンビニエンスストアに対して注意喚起して欲しい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月02日 午後04時10分～午後05時15分

開催場所 品川警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長、警備代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
 - (1) 交通安全対策
 - ア ヒヤリハット地図の活用
 - (ア) 管内全7小学校の通学路を改めて点検し、登下校時に危険を生じるおそれのある場所をピックアップ
 - (イ) 子供が見やすいイラスト入りの新たなヒヤリハットマップを作成
 - イ 夏季における早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動
 - (ア) 複数企業の交通安全教育の場で、交通課長や同課員が啓発
 - (イ) 各種街頭キャンペーンや交通指導取締りを通じて呼び掛けを実施
 - ウ 高齢者の免許更新における合否判定の見直し

危険度を段階的に評価する意見について、免許更新を所掌する運転免許本部に連絡した。
 - エ 信号機のない交差点における取締り
 - (ア) 交通課員や地域課員が、一時停止違反、横断歩行者妨害違反等の取締りを精力的に推進中
 - (イ) 最近では、交差点における自転車や電動キックボードの取締りも強化
 - (2) 防犯対策
 - ア 夏季夜間の性犯罪を抑止するパトロール
 - (ア) 夜間帯の裏路地や人通りの少ない住宅街等を制服警察官が重点的に警ら
 - (イ) 今後も昼夜不問の街頭活動による「安全、安心に暮らせる街づくり」を推進
 - イ 防犯カメラの設置推進及び設置をアピールする方策
 - (ア) 町会、商店街、企業、自治体等に対して、あらゆる機会を通じて防犯カメラの効果の説明し、設置に向けた機運を醸成中
 - (イ) 区の助成制度の利用要件、申請要領等を積極的に助言し、防犯カメラ設置に伴う疑問や不安を解消
 - (ウ) 貼付する効果について積極的に情報提供し、「防犯カメラ設置」シールの貼付を働き掛け
 - (3) 熱中症警戒アラート発令の広報
 - ア アラート発令時、パトロール中の青パトによる広報を実施中
 - イ 品川区防災課に働き掛けた結果、防災無線による発令の放送も実現
- 2 業務推進結果
 - (1) 交通安全対策
 - ア 交通死亡事故の発生と再発防止
 - (ア) 「交通死亡事故ゼロ」の受賞
 - (イ) 交通死亡事故発生(9月6日、二輪車とトラック)
 - (ウ) 特別対策の実施(交通課、地域課が連携した取締りや街頭配置)
 - イ 広報啓発の推進
 - (ア) スケアード・ストレート方式の安全教室
 - (イ) 秋の全国交通安全運動
 - (2) 犯罪の抑止と検挙
 - ア 街頭警察活動の強化
 - イ 検挙事例
 - (ア) 刑事組織犯罪対策課

外国人に対するスプレー使用傷害事件被疑者の検挙
 - (イ) 生活安全課
 - ・ 女子高校生を被害者とするAV出演被害防止・救済法及び児童福祉法違反被疑者の検挙
 - ・ 飲食店従業員に対するストーカー被疑者の検挙
 - (3) 拾得・遺失物業務の推進状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 積極的な情報発信
 - ア 関係機関への要請
区や教育・報道機関等に対して、引き続き犯罪発生状況等、住民が求める情報を発信するよう要請
 - イ 積極的な情報発信
メール配信やパトカー・交番等の放送装置を利用して積極的に情報発信して、住民の安全・安心を確保
 - (2) 各種警備の実施結果
 - ア 風水害対策合同訓練
 - イ 災害用資機材の実践使用
 - ウ 管内公共交通機関との合同テロ対処訓練
 - エ 震災警備総合訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
災害対策について
 - (1) マニュアル等の整備
 - ア 震災発生時のマニュアルが掲示されているが、情報が古いので更新し、「震災発生時の手順書」として配布してほしい。
 - イ 防災マップや連絡体制のマニュアルを作成してほしい。
 - ウ 運河に面した場所について、地域特性を踏まえた品川署の対策等が記載されたマニュアルが欲しい。
 - (2) 震災発生時の宿泊施設
 - ア 宿泊者以外の方を受け入れるとホテルのロビーが大混雑するが、どのように対応すれば良いのか。
 - イ 滞在する宿泊者も住民同様の行政サービスを受けられるのか。
 - (3) 自助・共助の強化
 - ア 交通安全講話等の機会に、震災発生時にどこに避難すればよいのか、ハザードマップを活用して啓蒙してほしい。
 - イ コミュニティの活動強化に向けて、高校生等の若い世代の参加率向上が課題であるところ、参加特典として、警察や区が認定制度を設けてほしい。
 - (4) 品川区との連携
町会のスピーカーが壊れている箇所があるので、有事に備えるため、署から区に対して点検を実施するよう働き掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月11日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	品川警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議における要望に対する取組結果

- 1 交通安全対策
 - (1) 小学校に対する地域特性を生かした交通安全教育
例年、管内小学校の入学説明会等の機会に、参加する親子に対して交通ルール等の安全教育を行い、リーフレットを配布している。
 - (2) 安全運転管理者を「交通安全教育のキーマン」に育成する指導者教育
ア 法定の管理者講習において、安全運転や交通事故処理等に関する法規、運転者の遵守事項など安全運転管理のための様々な学習を行っている。
イ 当署からも、最新の規程集やテキストなどを各事業所に配布して、従業員に対する交通安全教育に活用していただいている。
 - (3) 警察が配布している「交通安全グッズ」一覧表のホームページへの掲載
御意見を受けて、当署ホームページの「活動レポート」欄に配布している反射材の写真を掲載した。
 - (4) 子供にも分かりやすい交通標示、標識の設置
ア 小学校付近の通学路について、路側帯の内側を緑色に塗装して安全に歩行できる場所を確保している。
イ 「歩行者横断禁止」標識の文字を漢字の「横断禁止」から、ひらがなの「わたるな」に適宜更新している。
 - (5) 品川署管内に特化した「交通ヒヤリハット」マップ、事故多発マップ等の作成
署1階入口に発信コーナーを設け、令和3年以降の重傷・死亡事故発生情報と、品川区が年1回発行する「子どもこうつうあんぜんじょうほう」を掲示している。
 - (6) 住民との交流も深める交通安全講話実施に向けた町会長等への働き掛け
町会の方が集まる様々な機会に交通安全講話実施を呼び掛けているところ、三ツ木地区の複数の町会が希望し、約40名に自転車の乗り方等を講話した。
- 2 「#9110」の接続状況
 - (1) 「#9110」では、相談内容に応じて管轄する警察署や専門相談窓口等を案内している。
 - (2) 都内居住者に限らず、他道府県や海外居住の方の利用もあり、状況によっては、繋がりにくくなってしまうことがある。
 - (3) 繋がりにくい場合には、自動音声でも案内しているとおり、居住地等を管轄する最寄りの警察署に直接連絡していただきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各課の業務推進結果
 - (1) 交通課
ア 令和6年春の全国交通安全運動の実施
イ 地域とともに取り組む交通安全
（ア）祭礼に伴う交通対策
（イ）小学生に対する自転車教室
（ウ）「通学路安全運転呼びかけ隊」の委嘱式
（エ）自転車用ヘルメット着用推進ポスターの作成依頼
ウ ひき逃げ及び犯人隠避被疑者の検挙
 - (2) 警備課
ア 各種警戒警備の実施
（ア）品川神社祭礼警備
（イ）ミャンマー大使館に対する抗議対策
イ 職員の能力向上のための訓練
（ア）災害用資器材の実践使用訓練
（イ）交通課・地域課の合同震災訓練

- ウ 他署との合同訓練
 - (ア) 目黒川を管轄する警察署との水難救出救助訓練
 - (イ) 大崎警察署、大井警察署との合同重機操作訓練
 - エ 他機関や協力団体との合同訓練
 - (ア) 管内公共交通機関との警備訓練
 - (イ) パートナースhip参画団体との被疑者制圧訓練
 - (3) 地域課
 - ア 管内実態把握の強化推進
 - イ 女性警察官による銃刀法刀剣類所持等取締法違反犯人の検挙
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - クレジットカード不正利用被疑者の検挙
 - (5) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺対策「母の日キャンペーン」の実施
 - イ 女子高生に対する盗撮被疑者の検挙
 - (6) 警務課
 - ア 当署の成果（警視庁柔道大会）
警視庁創立150年記念第99回柔道大会グループD準優勝
 - イ 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通安全対策について
 - ア 「ヒヤリハット地図」の効果的な活用
地図のデータを小学校（通学区域）ごとに集約して配付し、夏休み等の長期休みに向けた指示を行う先生に活用してもらったり、自宅で児童が保護者と話し合う機会を設けたりしてほしい。
 - イ 夏季は日照時間が長いところ、注意力が散漫になりがちな夕暮れ時には早めのヘッドライト点灯を呼び掛けてほしい。
 - ウ 高齢者の免許更新について、合否を×の結果のみでなく、危険度の段階評価を含めて判定し、運転危険度の自覚を促してほしい。
 - エ ドライバーの注意を促すため、事故が多発するなど危険度が高く、信号機の無い交差点での取締りを実施してほしい。
 - (2) 犯罪抑止対策について
 - ア 夏は薄着になり、性犯罪が増加するおそれがあるので、暗い夜道を中心にパトロールを強化してほしい。
 - イ 予算の都合もあって防犯カメラの増設は困難なので、カメラが設置されていることをアピールするような「シール」を貼ってほしい。

[その他の意見要望等]

「熱中症警戒アラート」が発令されたとき、青色パトカーや防災無線等を活用して、アラート発令を広く呼び掛けてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。